

秋本議員の再生エネ永田町報告

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

C
C
U
S
は
「第二の核燃料サイクル」になりかねない
コロナウィルス感染症に対応するため、全国に緊急事態宣言が発令されています。国会はコロナ対策の補正予算や法案等を議論しなければならないので、可能な限り3密にならないような工夫の下で肃々と運営が続けられています。一方、自民党の部会や議連についてはほぼ全ての会議が行われておらず、通常とは大きく異なった党運営が続いている。再生エネに関する会議や議連も例外ではなく、緊急事態宣言以降はただの一度も開催されません。このことにより、エネルギー基本計画や発電側課金を始めとする政策課題についても、全く議論が煮詰まっていないのが現状です。

エネ庁には、重要な課題については党の了解なく進めないように要請はしていますが、個別に会ったり集まったりして話すことも憚られる中ですので、いつまでこの状態が続くのか懸念しています。また、大手ゼネコンが施工を中止したり住民とのコンタクトが難かったり、徐々にではありますが再生エネの事業進捗にもコロナの影響が色濃く出始めています。こうした懸念事項を把握しておく必要があると思い、各種電源ごとの協会や主だった事業者にヒアリングを行っています。本来ならば面と向かってじっくり伺いところですが、コロナ対策として電話でヒアリングを行っています。連休明けにはこれらで得た意見を取りまとめて、エネ庁と意見交換をしなければならないと考えています。もし、読者の方で意見を述べたい方がいましたら、私のHP経由でメールを頂くか、東京の事務所に電話を頂ければ対応させてもらいます。4月7日の環境委員会一般質疑において、CCUS*や地球温暖化を議論の柱に据え、2030年や50年の再生エネ比率の見通し等について、自民党を代表して25分間ほど小泉大臣と議論を交わしました。私のCCUSに対する基本的なスタンスとしては、研究そのものは否定しませんが、「第二の核燃料サイクル」になりかねないと考えています。



わが国では、1980年前後からCCS*の議論はスタートしていますが、現在に至っても商用化には程遠い状況です。直近の政府方針である第5次エネルギー基本計画でも、政府の商用化目標である2020年を30年に先送りしたばかりです。一方で、わが国が掲げている温暖化対策計画等の政府の政策目標では、CCUSを実装しないといふと達成不可能な数値が並んでいるケースも多々あります。このことから鑑みても、CCUSありきのシナリオしか持ち合せていない場合、温暖化ガスの削減目標等を達成することが出来ないことも考えられますので、CCSありきではなく複数のオプションを持っておく必要があるのではないかでしょうか。また、環境アセスや適地の選定等のプロセスで、環境省は当該プロジェクトに深く関与しています。適地の選定はCCSを商用化する際の絶対条件ですが、実はこの選定作業は環境省の下で行われています。



あまり広くは公表されていないようですが、現在までに全国で10か所ほどの候補地にまで絞り込んでいて、1年内に最終的な適地選定が目標になっています。しかし候補地の住民への説明等は一切行われておらず、これでは1年内に選定作業が終了するとはとても思えません。こうした問題点をひとつひとつ小泉大臣に問うことで、複数シナリオの重要性と再生エネの導入拡大の必要性について改めて確認をする事が出来たと思っています。

*CCSはCO₂回収・貯留、CCUSは分離・貯留したCO₂の利用

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)